

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第11期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ＬＴＴバイオフーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 秋夫
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 佐藤 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 佐藤 雅人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第 7 期 平成21年 3 月	第 8 期 平成22年 3 月	第 9 期 平成23年 3 月	第10期 平成24年 3 月	第11期 平成25年 3 月
売上高 (千円)	24,716	58,252	40,268	61,215	67,552
経常利益又は経常損失 () (千円)	617,147	49,995	213,692	65,156	147,462
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	49,458	84,076	476,478	66,366	116,252
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,852,558	1,852,558	1,852,558	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	131,868	131,868	131,868	131,868	131,868
純資産額 (千円)	1,264,111	1,348,187	867,611	802,714	923,242
総資産額 (千円)	1,542,260	1,398,120	914,245	818,453	954,378
1株当たり純資産額 (円)	9,586.19	10,223.77	6,579.40	6,087.25	7,001.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	375.06	637.58	3,613.30	503.28	881.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	96.4	94.9	98.1	96.7
自己資本利益率 (%)	3.9	6.4	43.0	7.9	13.5
株価収益率 (倍)	24.92	55.91	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	132,961
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	4,785
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	873,399
従業員数 (人)	11	10	9	7	6
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)

(注) 1. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第10期以降は上場廃止のため記載しておりません。

4. 第9期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第10期以降は上場廃止のため記載しておりません。

- ５．第10期以前まで、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

２【沿革】

当社の前身である株式会社エルティーティー研究所は、昭和63年４月、当時聖マリアンナ医科大学教授であった故水島裕がＤＤＳ関連技術の研究開発とその事業化及び医薬品に関する特許の取得・管理を行うことを目的として設立されました。

その後、昭和63年10月の大正製薬株式会社によるＤＤＳ製剤パルクス[®]注の販売開始や、昭和63年11月の株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）によるＤＤＳ製剤リプル[®]注の販売開始などにより、そのロイヤリティを収入源とする一方、学校法人聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター等を通して現在の当社の製剤の基礎となる研究を推進して参りました。

株式会社エルティーティー研究所は、これら医薬品事業の他に、出版物・著作物の製作・販売等の事業も若干あったため、平成14年11月28日開催の臨時株主総会における医薬品事業に関する会社分割計画書の承認決議に基づき、当社は医薬品事業に特化し、経営の効率化と機動性を高め企業価値のさらなる向上を図るために設立された会社であります。なお、分割後の株式会社エルティーティー研究所（現 株式会社水島コーポレーション）は、出版物・著作権の製作・販売等を行う会社であり、当社と競合関係にありません。

当社は平成15年１月設立であります。医薬品事業は昭和63年４月より株式会社エルティーティー研究所として営業しており、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、株式会社エルティーティー研究所における医薬品事業の営業に関するものであります。

株式会社エルティーティー研究所の沿革

年月	事項
昭和63年４月	ＤＤＳ関連技術の研究開発支援を目的として神奈川県川崎市宮前区（聖マリアンナ医科大学内）に株式会社エルティーティー研究所を設立。
昭和63年10月	大正製薬株式会社よりＤＤＳ製剤（リポＰＧＥ１：商品名／パルクス [®] 注）の販売開始。
昭和63年11月	株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）よりＤＤＳ製剤（リポＰＧＥ１：商品名／リプル [®] 注）の販売開始。
平成７年３月	学校法人聖マリアンナ医科大学と委託研究契約締結。 中日友好医院（中国北京市）との合併会社北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制?股?有限公司）を設立。 大正製薬株式会社の技術支援を得てＤＤＳ製剤（リポＰＧＥ１：商品名／カイシ）の製造を中国で開始。
平成９年４月	東京都千代田区永田町に本社移転。
平成10年９月	大鵬薬品工業株式会社よりＤＤＳ製剤（リボステロイド：商品名／ファルネゾン）、大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）よりＤＤＳ製剤（リボステロイド：商品名／ファルネラート）の販売開始。
平成13年11月	東京都港区愛宕に本社移転。
平成15年１月	会社分割により株式会社L T T バイオファーマを設立し、医薬品事業の権利義務の全部を継承させる。

当社の沿革

年月	事項
平成15年 1 月	株式会社エルティーティー研究所を分割し、医薬品事業を継承する株式会社ＬＴＴバイオファーマを設立。
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年 4 月	熊本大学薬学部附属創薬研究センターに寄附講座「先端ＤＤＳ学講座」を設立。
平成17年 6 月	ロート製薬株式会社よりＤＤＳ技術を用いたオバジパーフェクトリフトＡＡの販売を開始。
平成17年10月	調剤薬局経営を目的として、株式会社ソーレ（100%出資子会社）を設立。
平成18年 3 月	抗加齢クリニック支援を目的として、株式会社I&L Anti-Aging Managementを株式会社アイロムと合併で設立。
平成18年 6 月	株式会社マシンパーツとMH処理打錠杵の製造、販売を行うための共同事業契約を締結。販売開始。
平成19年 8 月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制?股?有限公司）に対して中国全域を対象とするＰＣ－ＳＯＤライセンス契約を締結。
平成19年 9 月	株式会社アスクレピオスを株式交換により完全子会社化。
平成20年 3 月	株式会社アスクレピオスが東京地方裁判所に破産申立、連結対象外とする。 ステアリン酸マグネシウムを使用せずに製剤の打錠を可能にしたＥＩＰ杵の販売開始。
平成20年 5 月	元代表取締役 水島裕が急性心不全により死去。
平成20年10月	ＥＩＰ事業の販売会社として、株式会社マシンパーツ販売（100%出資子会社）を設立。
平成21年 2 月	東京都港区海岸に本社移転。 株式会社ソーレ株式を全株譲渡。連結対象外とする。
平成21年 4 月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制?股?有限公司）と資本・業務提携契約を締結。
平成21年 8 月	「ＰＣ－ＳＯＤ（吸入製剤）」がＮＥＤＯ（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション推進事業に採択される。
平成21年 9 月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制?股?有限公司）に対して中国全域を対象とするＡＳ－０１３ライセンス契約を締結。
平成22年 6 月	ＰＣ－ＳＯＤが厚生労働省の希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定される。
平成22年 7 月	「ステルス型ナノ粒子ＰＧＥ１製剤（LT-0101）」がＮＥＤＯ（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション推進事業に採択される。
平成23年 3 月	株式会社マシンパーツ販売におけるＥＩＰ事業の営業活動停止。
平成23年 4 月	当社株式が東京証券取引所マザーズの監理銘柄（確認中）に指定される。
平成23年 7 月	当社株式が東京証券取引所マザーズの整理銘柄に指定される。 韓国のChong Kun Dang pharm Corp.と韓国全域を対象とするＰＣ－ＳＯＤ（吸入製剤）のライセンス契約を締結。
平成23年 8 月	東京証券取引所マザーズ上場廃止。
平成24年 2 月	資本金を1,852百万円から100百万円に減資。 株式会社マシンパーツ販売を清算。連結対象外とする。
平成24年 7 月	ＰＣ－ＳＯＤ（吸入製剤）の第 Ⅲ 相臨床試験を日韓共同にて開始。

3【事業の内容】

当社は、医薬品の研究開発・販売を主たる業務としております。

当社の創業事業の内容は次のとおりであります。

(1) D D S 技術

当社は、D D S 製剤の医薬品研究開発事業を行ってきた大学発ベンチャーである株式会社エルティーティー研究所の創業事業を継承した企業であります。

当社の事業及び研究開発の特徴は産学連携であります。会社設立時より当社は独自の研究施設を有しておらず、慶応義塾大学、聖マリアンナ医科大学、日本大学を中心に共同研究を行っております。

当社の事業領域であるD D S 製剤の概要は以下のとおりであります。

(D D S とは)

薬を服用した時、実際に患部にたどり着いて効き目を発揮するのは、飲んだ量のわずか100分の1～1万分の1程度に過ぎず、薬の成分の中には生体内で速やかに分解されて効力がなくなるものや、必要のない部位に作用し副作用を引き起こすものもあります。これらの点を改善し、効用を高める技術がD D S (ドラッグデリバリーシステム：薬物送達システム)であります。

D D S は、薬の投与部位から作用発現部位に至るまで、薬物の体内動態を1つのシステムとして捉え制御することにより、薬の効用を高める一方で、薬の量、投与回数及び副作用を軽減し、患者様のQ O L () 向上に大きく貢献するものであります。さらに、これまで治癒が困難とされてきた様々な疾病、難治性希少疾患の治療にも活路を開くものとして大きな期待が寄せられております。D D S は薬物に新たな生命と役割を与え、薬物治療の可能性を切り拓く究極の創業システムであります。

Q O L (Quality of Life) とは、生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方であります。

(D D S の 3 大 テク ノ ロ ジ ー)

理想的な薬物投与を可能にするD D S の3大テクノロジーとして、次の3つの基幹技術が知られています。

1 . ターゲッティング (標的指向型 D D S)

疾患の病変部位へ集中的に薬物を到達させる技術で、以下の2つに分類されます。

受動的ターゲッティング：薬物運搬体 (キャリヤー) の粒子径や親水性などの物理化学的性質を利用して薬物の体内動態を制御する方法であります。

能動的ターゲッティング：薬物運搬体に、特殊な仕組み (例えば、抗体や糖鎖などを結合したキャリヤーを利用) を付け加えて標的組織への指向性を制御する方法であります。その特性から「ミサイルドラッグ」と呼ばれることもあります。

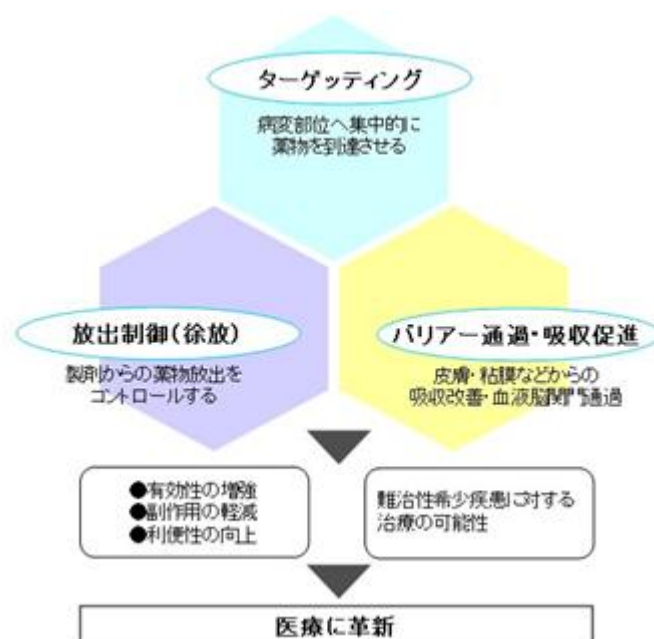
2 . 放出制御 (徐放) (放出制御型 D D S)

製剤からの薬物放出をコントロールする技術で、薬物が病変部位に到達した時点で薬物を放出し、薬物が溶け出すタイミングを、投与してからの経過時間によってコントロールします。薬物の効果を高める要素として、目標とする病変部位で薬効が現れる濃度以上、毒性 (副作用) が現れる濃度以下の必要量を設定することが重要であります。

3 . バリヤー (障壁) の通過・吸収促進 (吸収制御型 D D S)

皮膚・粘膜などからの薬物の吸収改善や血液脳関門通過の技術であります。

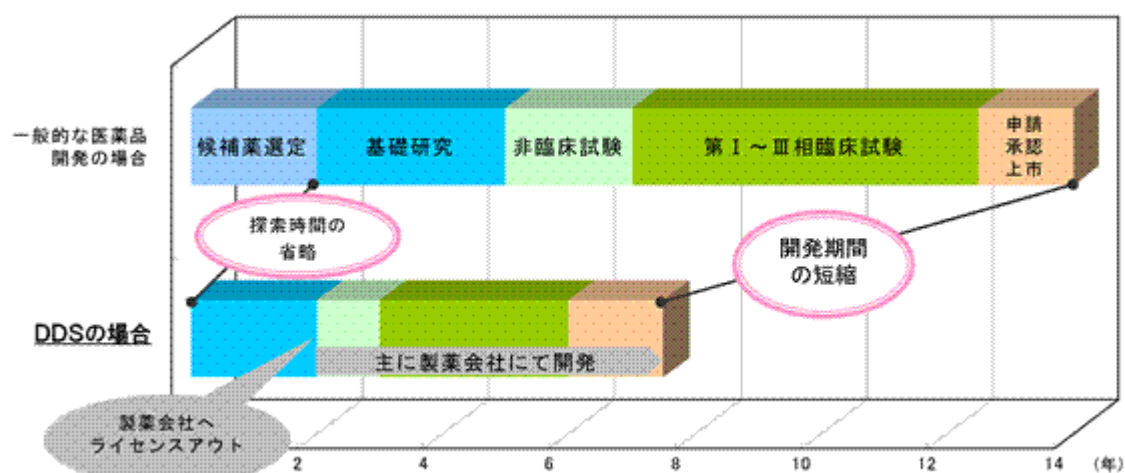
先述した3つのDDS技術を単独あるいは複数組み合わせることにより、これまでほとんど例のない性質を持つ様々な製剤の開発が可能になります。その結果創製されたDDS製剤は、難治性希少疾患に対する治療の可能性を切り拓くと共に、薬物本来の有効性の増強と副作用の軽減を実現し、また、治療の利便性や患者様のQOL向上に大きく寄与するなど薬物治療の面から医療に革新をもたらします。



(DDSと医薬開発システム)

DDSは、既に臨床で使用されている既存薬を改良して、一部の安全性試験などを省略でき、効率的かつ高い成功確率で医薬品を開発できる製剤化技術であります。また、望ましい薬効がありながら、その副作用や製剤上の理由で開発を断念した薬物をDDSにより実用化することも可能であります。

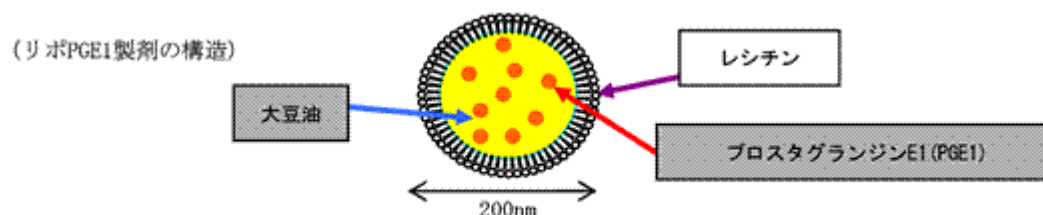
昨今の医薬品開発戦略では、DDSを組み入れた医薬開発システムとして、新規医薬候補の最適物質を探索する時間を省いて開発初期段階からDDSを導入し、種々の問題を克服することにより新薬開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発リスクの低減をはかり製品化・上市の早期実現を目指す方法も有力なものとなっております。その一例として、当社のDDS製剤開発モデルにおける開発初期段階の開発期間について、下図のとおり一般的な医薬品開発の場合と比べて大きく短縮されます。



(現在製品化されている製剤について)

1. リポPGE1製剤

当社の提携企業である北京泰徳制?股?有限公司の売上の多くを占めている慢性動脈閉塞症治療剤である「リポPGE1製剤」(カイシノ北京泰徳制?股?有限公司)は、体内でPGE1の不活性化を防ぎ、障害血管部位へターゲティングさせるために、下の図に示すような200nm(ナノメートル=10億分の1メートル)程度の直径の脂肪微粒子内にPGE1(プロスタグランジンE1)を封入してその粒子の周囲をレシチンで覆った製剤であります。



2. その他

その他に当社の技術を利用して製品化されたものには、「ファルネソングル」(大鵬薬品工業株式会社)、「ファルネラートゲル」(株式会社クラレ、大日本住友製薬株式会社)といった経皮ステロイド剤があります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	DDSのタイプ	対象疾患	特徴
PC-SOD (吸入製剤)	ターゲティング	特発性肺線維症	PC-SODは当社の発明品で臨床効果が既に認められている製剤であり、特発性肺線維症は現在他に有効な薬剤がなく、上市が期待されています。
PC-SOD (注射剤)	ターゲティング	特発性肺線維症 潰瘍性大腸炎	
ステルス型ナノ粒子 PGE1製剤 (LT-0101)	ターゲティング 徐放	慢性動脈硬化、間歇性跛行 脊柱管狭窄症等	1回の投与で長期間効果が持続する次世代の製剤であります。
AS-013	ターゲティング	末梢血管病変	慢性動脈閉塞症をターゲットにした第2世代のPGE1製剤であります。
ステルス型ナノ粒子	ターゲティング 徐放	研究先との秘密保持契約 により非開示	1回の投与で長期間効果が持続する次世代の製剤であります。

1. PC-SOD(吸入製剤)

「PC-SOD」は、活性酸素(スーパーオキシドアニオン)を生体内で消去する酵素(スーパーオキシドジスムターゼ、SOD)にレシチン誘導体分子を共有結合させた、タンパク医薬の製剤であります。同製剤は、これまでに注射剤の静脈内投与で第 相臨床試験まで研究開発を進めて参りましたが、静脈内投与では患者様が長期の入院を余儀なくされるため、通院のみで治療が可能な新しい投与方法(ネブライザーを用いた吸入投与)を考案し、現在は日韓共同の第 相臨床試験を実施中であります。

2. PC-SOD(注射剤)

「PC-SOD(注射剤)」は第 相臨床試験を実施し、潰瘍性大腸炎と特発性間質性肺炎の2疾患で既に臨床効果を確認しております。今後の臨床開発を進めるため、現在はライセンス供与に向けた活動を行っております。

3. ステルス型ナノ粒子PGE1製剤(LT-0101)

「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤(LT-0101)」は、「リポPGE1製剤」、「AS-013」に続く第三世代のPGE1製剤と位置づけております。「リポPGE1製剤」は優れた医薬品であります。体内において不安定であるため連日投与する必要があり、患者様は入院治療が必須となります。そこで当社は、2~4週間に1回投与すれば効果が持続し、通院のみで治療が可能となるような徐放性PGE1製剤を開発しました。ナノPGE1の技術は120nm程度の粒子径を持ち、生体でゆっくりと分解されるポリ乳酸などのポリマーに薬物を封じ込めたもので、ターゲティング能力にも優れ、炎症部位に集まった後に炎症部位で徐放性を発揮できる特長をもっております。現在、基礎研究を加速させるため慶応義塾大学と共同研究開発契約を締結しております。

4. AS - 013

「AS - 013」は、慢性動脈閉塞症及び下肢潰瘍の末梢血管病変を対象疾患として、既に米国及び英国において第 相臨床試験が完了したDDS製剤であります。既存薬の「リポPGE1製剤」に比べて、PGE1エステル(PGE1プロドラッグ)をリピッドマイクロスフェアに封入したAS - 013は、安定性に優れ室温保存が可能であり、炎症部位への集積性が高く血中半減期がより長いことが特徴です。従って市販の「PGE1注射剤」、「リポPGE1製剤」と比べて扱いやすく臨床効果に優れることが期待されます。

5. ステルス型ナノ粒子

「ステルス型ナノ粒子」は、当社が基礎技術を確認し特許権を有するDDS技術です。粒子径が150nm程度のステルス設計を施したブロックポリマーに薬物を封じ込め、これを静脈内に投与すると代謝や貪食()を回避して血中に長期間滞留し、体内を循環しながら疾患部位に集積していきます。さらに疾患部位では粒子のブロックポリマーが分解し、中から薬物が放出されることで長期間効果を発揮します。疾患部位だけで薬物が放出(ターゲティング)されるため、副作用が少なく有効性が持続するほか、薬物の放出時間も自由に設計が可能となっております。これらの特性を活かし、注射等により有効性の高い医薬品を用いた治療が外来投与で可能となるなど、医療上の優位性を有すると共に患者様のQOL向上に寄与する医薬品の開発が期待されます。また、「ステルス型ナノ粒子」は合成医薬品から蛋白医薬品まで幅広く封入可能であることから、今後の医薬品開発において様々な可能性を有する技術であると考えております。

貪食とは食細胞に取り込まれて消化されることであります。薬物も体内では異物として認識され代謝や貪食を受けることで薬効が失われてしまいます。

(中国プロジェクト)

当社の提携企業である北京泰德制?股?有限公司は、当社が開発した「リポPGE1製剤」の販売によって急速な成長を遂げており、当社はその利益から株式持分相当額の配当金を得ております。同社のパイプラインは数品目あり、その中で平成18年に発売を開始した「非ステロイドリポ製剤」の売上は順調に推移しております。その他にも「PGE2錠剤」があり、平成20年に販売を開始しております。また、「フルルビプロフェン(貼付剤)」の開発が平成18年から始まり、平成21年に販売を開始しております。さらに、当社よりライセンスアウトを行った「PC - SOD(注射剤)」及び「AS - 013」の研究開発等、毎年着実に開発・申請活動を継続しております。

(2) ドラッグ・リポジショニング研究

(ドラッグ・リポジショニング研究とは)

当社は産学連携を中心とした協力体制のもとドラッグ・リポジショニング(DR)研究に取り組んでおります。DR研究とは、既存医薬品の新たな薬理作用を発見し別の疾患治療薬として開発したり、既存医薬品の作用・副作用機構を解明し、それに基づいて既存医薬品を新たな医薬品として開発する研究であります。

先端的な創薬技術によって新薬が次々に承認された1990年代以降、新薬承認数は減少しつつあります。これは、既存の技術等から生み出す新規医薬品ターゲットの枯渇や臨床試験の厳格化、医薬品開発にかかる費用の増大により、新薬開発が非常に困難になっていることが主な要因として挙げられます。

これらの問題を一挙に解決し、医薬品開発の成功率を向上させ、開発にかかる莫大な費用と時間を削減することができる手法がDR研究であります。DR研究は、欧米に比してわが国は立ち後れているのが現状です。しかし、今後は当社が中心となり、わが国の医薬品産業の活性化に寄与することを目標に事業を推進して参ります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	対象疾患	特徴
NSAID (LT-0201)	炎症性疾患	副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬であります。
癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)	癌	癌幹細胞の分化を誘導することで、抗癌剤耐性や癌の転移等の問題を解決する製剤であります。

1. NSAID (LT-0201)

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬「NSAID」は世界でもっともよく使われている医薬品ですが、その胃潰瘍副作用が大きな問題になっています。当社は熊本大学との共同研究において、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明し、胃潰瘍副作用の少ない「NSAID (LT-0201)」(当社保有特許)を開発しました。今後、共同開発を行う製薬企業を探索し、開発ステージを進めて参ります。

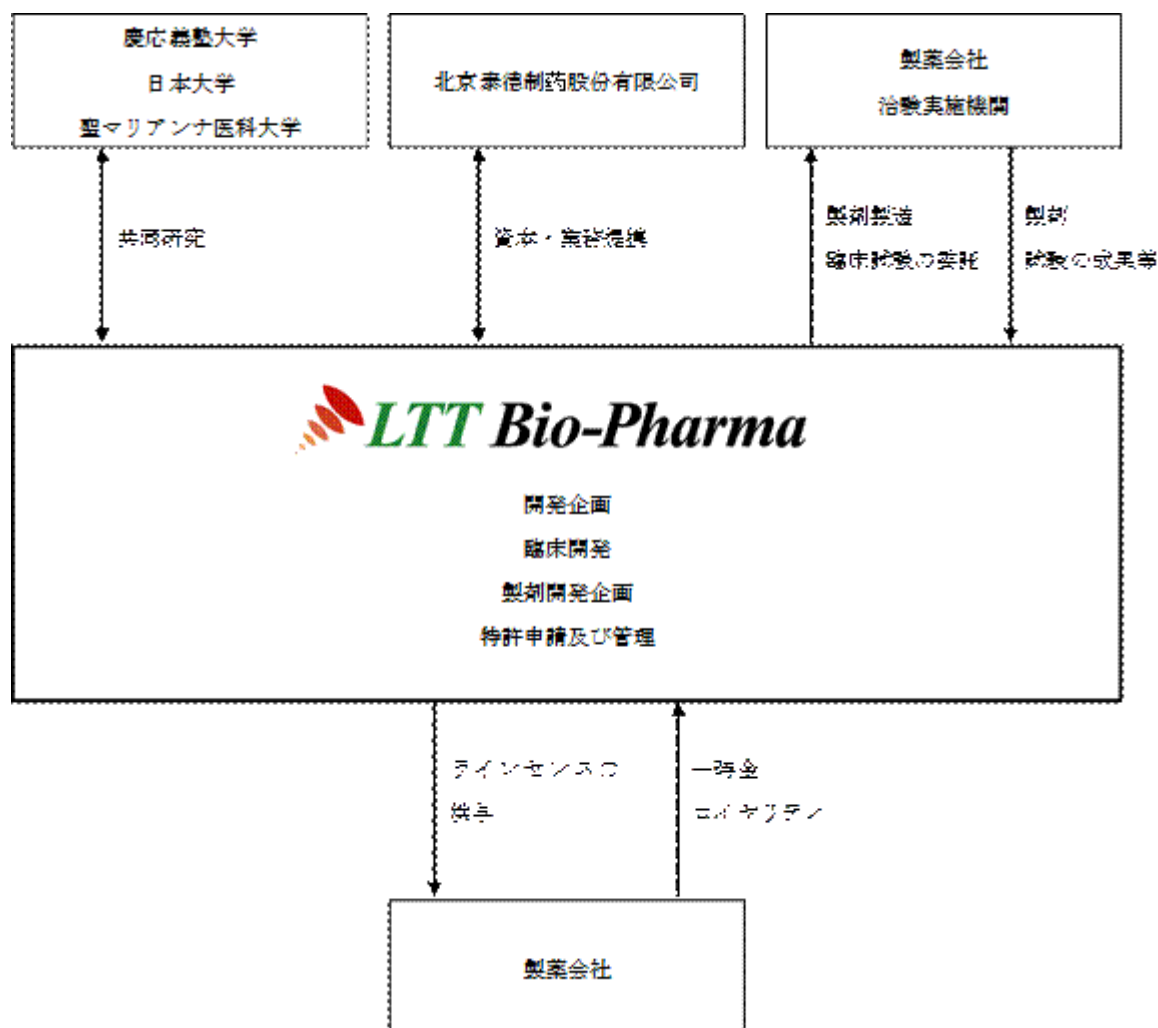
2. 癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)

「癌幹細胞分化誘導剤 (LT - 0301)」は、癌幹細胞の分化誘導作用をもった製剤であります。既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、当社と熊本大学でDR研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞^()が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の原因となります。「癌幹細胞分化誘導剤 (LT - 0301)」は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であり、今後、共同研究先を探索して参ります。

癌の未分化細胞とは、細胞分裂が活発で増殖を続ける悪性度の高い細胞のことです。

〔事業系統図〕

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。また、関連会社である株式会社I & L Anti-Aging Managementについては企業活動を休止し、休眠中のため重要性の判断から記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社である北京泰德制?股?有限公司及び株式会社水島コーポレーションの状況については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6(1)	47.1	5.4	5,177

当社は単一セグメントのため、セグメント情報を記載しておりません。事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
研究開発部門	5(-)
管理部門	1(1)
合計	6(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(１) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、長期化する円高や欧州の債務危機により、先行き不透明感の強い状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代による積極的な金融・財政政策スタンスに対する期待感で景気回復ムードが強まり、期末は株価上昇や円高修正局面にあります。

このような経済環境の中、医薬品業界は少子高齢化や政府の医療費抑制政策等で市場縮小懸念があります。しかし、日本は製薬会社の研究開発能力が高く、自国で新薬開発ができる数少ない国の一つであり、世界の医薬品業界を見渡せば新興国の人口増加や所得増加による長期的な成長が見込まれますので、画期的な新薬の創出とグローバル化の進展により、日本は世界でも有数の医療大国であり続けることが可能と考えております。

このような中、ＰＣ－ＳＯＤ（吸入製剤）開発に注力している当社の当事業年度の売上高は67,552千円（前期比10.3%増）、営業損失は493,289千円（前期は営業損失457,384千円）となりましたが、受取配当金等の営業外収益でこれをカバーし、経常利益は147,462千円（前期は経常損失65,156千円）、当期純利益は116,252千円（前期は当期純損失66,366千円）となりました。

なお、当社は損害賠償請求訴訟２件を提起され両訴訟の解決が重要な経営課題になっておりました。

今下半期に両訴訟の第一審審理が終結を迎えたことから、判決および和解について検討を重ねました結果、裁判の不確定リスクを長期に抱えるより早期解決によって与信を回復させた方が今後の事業展開上有利であり、裁判長期化による経済的・人的負担もなくなるなど和解には一定の合理性があると判断し交渉の場に臨みましたところ、両訴訟とも合意に至り終了いたしました。

また、和解交渉と並行して和解金支払いによる財務基盤弱体化を回避する方策を模索しその実現に注力いたしました結果、創業者・故水島裕氏のご遺族より難病に苦しむ患者様を救うための新薬開発を安定的に継続させる事は故人の遺志であり、それは株主の皆様の利益に繋がるとのご理解とご賛同を得て、第２位株主の株式会社水島コーポレーションより和解金の87%相当額を無償で資金提供され財務基盤に及ぼす影響を大幅に軽減することが出来ました。

この重要な経営課題が解決したことにより、より一層医薬品開発に集中できる環境が整いました。当社は今後とも、全社一丸となって事業を推進して参ります。

創薬事業における現在開発中のパイプラインの状況は次のとおりであります。

自社開発製剤

品目	対象疾患	基礎研究	非臨床試験	臨床試験	
				第Ⅰ相	第Ⅱ相
PC-SOD(吸入製剤)	特発性肺線維症	希少疾病用医薬品指定			
PC-SOD(注射剤)	特発性肺線維症 潰瘍性大腸炎				
ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 (LT-0101)	慢性動脈硬化、間歇性跛行 脊柱管狭窄症等				
NSAID (LT-0201)	炎症性疾患				
癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)	癌				

共同開発製剤

品目	対象疾患	導出・提携先	基礎研究	非臨床試験	臨床試験	
					第Ⅰ相	第Ⅱ相
PC-SOD(注射剤)	秘密保持契約により非開示	中国				
AS-013	末梢血管病変	中国				
ステルス型ナノ粒子	秘密保持契約により非開示	中国				
	秘密保持契約により非開示	旭化成ファーマ				

自社開発製剤の中で、特発性肺線維症を対象疾患とした「PC-SOD(吸入製剤)」について、前事業年度より日韓共同で第Ⅰ相臨床試験(以下「治験」)の準備を進めて参りましたが、PMDA(独立行政法人 医薬品医療機器総合機構)の審査を経て、平成24年7月より同製剤が日本国内で初めて患者様に投与されたことで治験が開始されました。また、韓国におきましてもMFDS(食品薬品安全省)(旧名称KFDA(韓国食品医薬品安全庁))の承認を経て、平成24年12月に治験が開始されました。

今後は、一定期間における治験結果が良好であった場合にはライセンス活動を活発化させたいと考えております。

また、「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤(LT-0101)」、副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬「NSAID(LT-0201)」は、早期に研究開発を次のステージに進められるよう継続して研究開発を進めております。

「癌幹細胞分化誘導剤(LT-0301)」は、癌幹細胞の分化誘導作用をもつ製剤であり、既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、産学連携でDR(ドラッグ・リポジショニング)研究を行っております。DR研究の特徴として、開発にかかる時間と費用を大きく削減することが可能であるほか、開発リスクも大幅に軽減できます。当社は、このDR研究を基幹研究の一つとして位置付け、新薬開発を行って参ります。

共同開発製剤では、既に北京泰德制?股?有限公司(以下、北京泰德製薬)に対しライセンスアウトを行った「PC-SOD(注射剤)」がIND申請を完了しており、今後は中国当局での審査を経て、臨床試験を開始する予定です。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益等の影響により、前事業年度末に比べ137,746千円増加し、873,399千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは132,961千円の増加となりました。主な資金項目は、税引前当期純利益117,462千円、未払金の増加額4,477千円、未収還付消費税の減少額3,421千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは4,785千円の増加となりました。主な資金項目は、貸付金の回収等による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありませんでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務は、業務の性格上、生産実績として把握することが困難であるため、その実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社は研究開発を主体とすることから、売上高（事業収益）は、特許権使用料によるロイヤリティ及び一時金収入であり、受注生産は行っておりませんのでその実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当社は単一セグメントであり、その実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
創薬事業	67,552	110.3
合計	67,552	110.3

(注) 1. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。なお、前事業年度は連結会計年度のため記載しておりません。

相手先	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）
Chong Kun Dang Pharm Corp.	50,000	74.0
科研製薬株式会社	16,212	24.0

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

医薬品産業における事業環境は、医療費抑制政策の進展、開発コストの増加、科学技術の進歩、企業再編の活発化などにより、ますます厳しさを増し、大きな変革の時期にあります。また会社及び事業の持続性に関わる企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような中、当社は対処すべき課題について以下のように考えております。

(1) 創薬研究開発の推進

当社は現在「P C - S O D（吸入製剤）」の研究開発に最も注力しております。現在実施中である日韓共同の第 Ⅲ 相臨床試験は順調に進捗しております。更に韓国以外の製薬会社へのライセンスアウトも積極的に進めて参ります。

一方、その他のパイプラインにつきましても、ライセンスアウトを視野に入れながら基礎研究段階から臨床開発に向けて着実に準備を進めて参ります。

(2) 新規テーマの立ち上げと人材育成

パイプラインのさらなる充実のため、現在探索的研究中のテーマを速やかに開発ステージに発展させることが重要であると考えております。また、新しい研究開発テーマの検討も重要な課題と捉えております。

当社は、これらに対し基幹技術であるD D S 技術とD R 研究をもって研究開発を進めており、そのためには有能な人材の確保が重要であります。今後も質の高い研究開発を促進・維持していくため、産学連携を中心に、他の研究機関と連携強化を図る必要があります。その上で、日進月歩の科学技術を支えている大学などの外部研究者との緊密な連携が継続できることが重要であると考えております。

(3) 企業の社会的責任の遂行

当社は、多様なステークホルダーの皆様から継続的に信頼をいただくために、企業の社会的責任の遂行が重要であると認識し、全役員・社員がそれぞれの立場でコンプライアンス、牽制体制の構築、実践に取り組んでおります。また、環境に対する取り組みも積極的に行い、環境方針の策定やチャレンジ25宣言等を通じて社会への貢献に努めて参ります。

(4) 財務基盤の充実

当社は継続的に営業キャッシュフローのマイナスが発生しており、今後も研究開発資金の需要等が見込まれます。

この資金需要を賄うため、引き続きライセンスアウトや公的助成金の活用など多様な資金調達手段を検討し、事業継続のための財務基盤充実に注力して参ります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の販売先への依存について

当社の販売先は事業の性格上、製薬会社等に限定されております。現在のところ特許期限到来によるロイヤリティ収入減少から特定の販売先への依存リスクはほぼ無くなったと考えておりますが、今後、ライセンスアウト等により重要なロイヤリティ収入が発生した場合、特定の販売先の事業活動等の推移によって、当社の収益が影響を受ける可能性があります。

(2) 今後の事業展開及びそれに伴うリスクについて

〔収益構造について〕

当社の収益の中心は、製薬会社との契約に基づいて受領する契約一時金、マイルストーン、研究費及びロイヤリティ収入であります。これらは、契約締結までに長期間を要する可能性があるほか、医薬品の販売開始後は、医薬品の販売状況等によって当社の業績に影響を与える可能性もあります。

〔開発中の製剤について〕

当社は、独自のコア技術であるDDS技術を有しており、開発中の製剤はそれぞれの薬物や化合物に適したコア技術を選択し、応用するものとなっておりますが、ひとつのコア技術がすべての薬物・化合物に応用可能であるとは限りません。現在、各製剤においてこれらコア技術の応用の可否を臨床試験ならびに基礎研究によって確認しているところであります。

また、当社は将来の収益原資を見据え探索的段階にある製剤も同時並行で開発を進めております。探索的研究はプロジェクトとしての開発段階には未だ至っておらず、今後の研究の進展具合によって再度プロジェクトとしての採算性・成長性を精査するため、すべての探索的研究が将来の事業プロジェクトとして本格的な開発段階に発展するかどうかについては未確定であります。

〔競合について〕

現在の主要パイプラインには競合品が存在しません（当社調べ）が、将来競業他社の新薬開発等により当社が開発方針の変更・中止等を行った場合は研究開発計画に影響を与える可能性があります。

(3) 受取配当金について

当社の提携企業である北京泰德制?股?有限公司は、平成7年5月に当社の前身である株式会社エルティーティー研究所30%、中日友好医院70%の出資により設立された合弁会社です。その後、同社が新工場の建設資金として平成16年10月に行った第三者割当増資及び平成22年3月に当社が行った当該出資金の一部売却により、現在の当社の持分は11.52%となっております。

また、同社は株式会社エルティーティー研究所を中心とした日本側の技術協力によって、平成10年より中国地域において「リボPGE1製剤」の製造及び販売を開始しました。その後、同社は「リボPGE1製剤」の販売が好調に推移したことで業績は順調に推移しております。当社は同社の利益から出資比率に見合った配当金を受取っており、今後も配当金収入を見込んでおりますが、中国国内における「リボPGE1製剤」の競合品販売や新たな医薬品候補の事業化が予定どおり進展しなかった場合の収益減少、設備投資等の投資活動、同社の配当政策の変更等により受取配当金が減少し、当社の事業運営に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社は、創薬事業において現在多くの特許を保有しておりますが、他社より当社の技術を凌駕する技術が開発され、その特許が登録される可能性は否定できません。このような事態に至った場合には開発方針の変更等により、研究開発計画に影響を与える可能性があります。

また、当社は他社の知的財産権の侵害についても細心の注意を払っておりますが、当社が認識していない第三者の特許権等に抵触する可能性は完全には否定できません。反対に、当社の知的財産権が第三者に侵害される可能性もあり、裁判等の係争に至った場合は当社の事業戦略や経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約等について

現在当社の締結している経営上の重要な契約について、契約が解除又は当社にとって不利な改定がなされる等の事態が発生した場合、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 薬事法等による規制について

当社の創薬事業は、医薬品の研究開発及び販売であるため、薬事法その他関連法規やガイドライン等に変更があった場合、基準等の厳格化による研究開発費の増加等で当社の業績に影響を与える可能性があります。また、臨床試験は、G C P（医薬品の臨床試験基準）に従って実施されるため、当該基準の変更により、研究開発進行の遅れが生じるなどの事態が発生する可能性があります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の研究開発及び製造にあたっては、製造物責任賠償のリスクが内在しています。当社が開発した医薬品に、健康障害等の問題を引き起こす等の不適当な点が発見された場合には、当社は製造物責任を負う可能性があるため、その対策として保険加入等のリスクヘッジを行っております。しかし、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく可能性があることは否定できず、このような事態に陥った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 臨床試験について

当社は、開発中の製剤において自ら臨床試験を実施する場合があります。当該臨床試験において薬剤の副作用等による被験者の傷害や死亡などの事態が生じる可能性があります。当社としても、損害保険に加入することや、被験者が治験に参加する際のインフォームド・コンセントを徹底すること等によって、かかる事態の発生を最小限にすべく対策を講じておりますが、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく場合があることは否定できず、このような事態に陥った場合に、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 当社の組織体制について

〔小規模組織であることについて〕

当社は、平成25年3月末現在役員6名及び社員6名の小規模な組織で事業運営を行っており、これには組織の機動力・迅速性・意思決定の早期化等のメリットがある反面、個人の果たす役割が大きくなり、各個人において業務遂行に支障をきたす事故等があった場合には、短期的であるとは想定されますが代替要員の不在などの理由によって、研究開発の進行に遅れが生じる等の事態が発生する可能性があります。

〔人材の流出について〕

当社が今後発展していくためには、新薬開発の技術者及び研究者ならびに組織の管理といった各方面において、優秀な人材を確保することが重要な課題となります。当社は優秀な人材を確保育成するために努力をしておりますが、既存の重要な人材が流出した場合、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

〔研究開発体制について〕

当社は現在、独自の研究施設を有しておりません。当社の研究開発活動は提携先の大学で実施しており、事業の成果は大学との委託研究の推移に大きく依存するものであります。

(10) 特定人物への依存について

水島徹は慶応義塾大学薬学部教授ですが、当社の取締役会長として研究開発活動推進の重要な役割を果たしております。このため、同氏が心身の障害、死亡、解任、辞任その他の理由によって当社の事業から外れるような事態が生じた場合、当社の事業遂行に重大な支障が生じる可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は第2期以降営業損失の状態にあり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかし、次期の事業活動を遂行するにあたり、創薬事業での収入や北京泰徳制?股?有限公司からの受取配当金、さらに補助金収入等を見込んでおり、これらに加え十分な手元資金が確保されております。従いまして、次期の事業継続にあたり重要な不確実性は存在していないことから、本報告書において継続企業の前提に関する注記は、前事業年度に引き続き記載しておりません。

(12) その他

当社の事業運営資金は北京泰徳制?股?有限公司からの配当金のほか公的助成金に大きく依存しております。従いまして、助成金対象に採択されなかったり、助成金制度の変更等があった場合、当社の経営に大きな影響を与える可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

(１) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
北京泰德制?股?有限公司	中国	医薬品の開発	平成19年 8 月20日	P C - S O D（注射剤）の特許実施許諾及び技術供与	平成19年 8 月20日から製剤販売期間終了まで
北京泰德制?股?有限公司	中国	医薬品の開発	平成21年 9 月24日	A S - 0 1 3の特許実施許諾及び技術供与	平成21年 9 月24日から製剤販売期間終了まで
北京泰德制?股?有限公司	中国	医薬品の開発	平成22年11月22日	ナノ粒子封入D D S薬剤の特許実施許諾及び技術供与	平成22年11月22日から研究開発終了時まで
Chong Kun Dang Pharm Corp.	韓国	医薬品の開発	平成23年 7 月 5 日	P C - S O D（吸入製剤）の特許実施許諾及び技術供与	平成23年 7 月 5 日から平成42年10月 5 日まで

（注）上記については契約一時金もしくはマイルストーンを受け取っております。

(２) 北京泰德制?股?有限公司（中国北京市）との資本・業務提携契約

１．資本・業務提携の目的

当社と北京泰德制?股?有限公司の事業基盤活用の有効性を活用し、そのシナジーを最大限に活かすことで一層の競争力の向上と、さらなる事業発展の実現が図れることを意図しております。

２．資本提携の内容

当社の北京泰德制?股?有限公司に対する持分は11.52%であり、同社の当社に対する出資比率は19.20%（25,320株）であります。

３．業務提携の内容

- ・ 医薬品に関する研究ならびに開発
- ・ 医療機器に関する研究ならびに開発
- ・ 医薬品、医療機器の販売に関するマーケティング
- ・ その他新規事業等の共同開発

４．契約締結日

平成21年 4 月13日

５．契約期間

平成21年 4 月13日から平成26年 4 月12日まで

６．提携先の概要

名 称 ：北京泰德制?股?有限公司

本店所在地 ：北京市北京経済技術開発区栄京東街 8 号

設立年月日 ：1995年 5 月29日

主な事業内容：医薬品製造・販売

資 本 金 ：500百万元（2013年 3 月現在）

6【研究開発活動】

当事業年度の創薬事業における研究開発費の総額は315,600千円となっております。当社は現在のところ、当社独自の研究施設を有しておらず、研究開発は産学連携を中心に外部機関と委託研究契約等を締結し、共同で研究開発活動を行っております。また、当事業年度における研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

(1) P C - S O D (吸入製剤)

「P C - S O D」は、活性酸素（スーパーオキシドアニオン）を生体内で消去する酵素（スーパーオキシドジスムターゼ、S O D）にレシチン誘導体分子を共有結合させた、タンパク医薬の製剤であります。このパイプラインの適応症の一つとして、現在有効な治療薬がなく、治療薬の誕生が切望されている疾患である特発性肺線維症があります。

当該疾患を対象疾患とした本製剤の開発は、前事業年度より日韓共同で第 相臨床試験（以下「治験」）の準備を進めて参りましたが、P M D A（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）の審査を経て、平成24年7月より日本国内で初めて患者様に投与されました。日本においては関東の6つの医療施設において順次治験が開始され、韓国におきましてもM F D S（食品薬品安全省）（旧名称 K F D A（韓国食品医薬品安全庁））の承認を経て、平成24年12月より6つの医療施設で治験が開始されました。

(2) P C - S O D (注射剤)

「P C - S O D（注射剤）」は、特発性間質性肺炎及び潰瘍性大腸炎を対象疾患としており、これまでに日本において第 相臨床試験（単回投与及び反復投与）を終了し、潰瘍性大腸炎を対象とした第 相臨床試験を実施して、良好な成績が得られております。今後は、北京泰德制?股?有限公司 以外にもライセンスアウトを行う製薬会社を探索し、第 相臨床試験を実施して参ります。

(3) ステルス型ナノ粒子P G E 1 製剤 (LT-0101)

「ステルス型ナノ粒子P G E 1 製剤(LT-0101)」は、既にラットの脊椎損傷モデルにおいて有効性を確認しておりますが、新たに確立しましたヒトの脊柱管狭窄症に近いラットの脊柱管狭窄症モデルにおいても患部への集積性と徐放性、そして有効性を確認し、治療薬としての可能性を示しました。慶応義塾大学及び日本大学、聖マリアンナ医科大学との共同研究を継続しており、今後も研究開発を進めて参ります。

(4) N S A I D (LT-0201)

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬「N S A I D」は世界でもっともよく使われている医薬品（全世界での市場は約1兆5千億円）であります。その胃潰瘍副作用が大きな問題になっております。当社は熊本大学との共同研究で、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明した上で開発法を考案し（当社保有特許）、胃潰瘍副作用の少ない「N S A I D (LT-0201)」を開発しました。この製剤は今後、早期に研究開発を次のステージに進められるよう継続して研究開発を進めております。

(5) 癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)

「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、癌幹細胞の分化誘導作用をもった製剤であり、既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤の新たな薬効を探し出すD R（ドラッグ・リポジショニング）研究により、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の要因となります。「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であります。また、D R研究の一つであるため、開発にかかる費用と時間を大きく削減することが可能です。

(6) その他の共同開発製剤について

共同開発製剤では、既に北京泰德制?股?有限公司に対しライセンスアウトを行った「P C - S O D（注射剤）」はI N D申請が完了し、中国当局による審査を経て、臨床試験を開始する予定です。

また、「ステルス型ナノ粒子」に関しては、将来的に中国における新医薬品の創製を目指して基礎的研究をより一層推し進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。また、重要な会計方針につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、67,552千円（前期比10.3%増）となりました。内容は前事業年度と同様にChong Kun Dang Pharm Corp.からのマイルストーン収入及び科研製薬株式会社からのロイヤリティが主なものとなっております。

(営業損失)

当事業年度の営業損失は、493,289千円（前期は営業損失457,384千円）となりました。この主な要因は、研究開発投資等によるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、147,462千円（前期は経常損失65,156千円）となりました。この主な要因は、受取配当金の増加によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、116,252千円（前期は当期純損失66,366千円）となりました。この主な要因は、経常利益の増加によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、DDS技術及びドラッグ・リポジショニング（DR）研究を用いた医薬品の開発を事業として、人類の健康と福祉に貢献することを企業理念とするバイオベンチャー企業であります。

この企業理念を達成するために、当社は最先端の研究成果と最新の製剤技術を駆使することにより、患者様に有益でかつ安全な医薬品を速やかにお届けすることを目指しております。

しかし、一般的に医薬品の開発は、基礎研究から実際に医薬品が上市されるまでに10～15年程度の長期間を要するほか、各フェーズに分かれた臨床試験を実施するにあたり莫大な費用がかかります。これらの研究開発を、現預金をはじめとする自己の経営資源のみで賄うことは困難を極めるため、当社は産学連携を中心とした最先端の共同研究や外部機関への委託研究、また、公的機関からの助成金等によって研究開発を推進しております。

なお、DR研究は既存薬に関して改良または新たな作用を発見することであり、新規医薬品開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発の失敗リスクを低減することができます。

当社は、今後ともこのような体制のもと、難病に苦しむ患者様とそこご家族のもとへ有益でかつ安全な医薬品を早期にお届けできるよう事業活動に邁進していく方針です。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度の当社の主要な設備投資はありません。

２【主要な設備の状況】

当社は、医薬品の研究開発が事業の主な目的ですが、実際の基礎研究や臨床開発は産学連携を中心とした大学において実施し、臨床開発は外部機関への委託研究を実施しているため、主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設・除却

特筆すべき事項はありません。

（２）重要な改修

特筆すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	260,000
計	260,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年３月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年６月21日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	131,868	131,868	-	-

（注）「提出日現在発行数」には、平成25年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(２) 【新株予約権等の状況】

(平成15年 7月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 7月29日から 平成25年 7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象 者との間で締結した「新株 予約権割当契約書」の定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設 定はできません。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 株の100分の 1 に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(３) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年 8 月15日 (注) 1	1.27	131,868	-	1,852,558	-	7,784,433
平成21年 6 月24日 (注) 2	-	131,868	-	1,852,558	7,784,433	-
平成24年 2 月10日 (注) 3	-	131,868	1,752,558	100,000	-	-

- (注) 1. 発行済株式総数増減数の 1.27株は自己株式の消却によるものであります。
2. 会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金7,784,433千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3. 平成24年 2 月10日開催の臨時株主総会決議及び会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金1,752,558千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。また、振替えたその他資本剰余金のうち、1,051,536千円を欠損てん補しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	3	26	7	7	4,611	4,654	-
所有株式数 (株)	-	-	107	23,799	32,085	89	75,788	131,868	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	0.08	18.05	24.33	0.07	57.47	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北京泰德制?股?有限公司	中華人民共和国北京市北京經濟 技術開發区栄京東街 8 号	25,320	19.20
株式会社水島コーポレーション	東京都港区海岸1-2-20	23,375	17.72
シティバンクホンコンピーピージー クライアントホンコン (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都品川区東品川2-3-14)	6,500	4.92
村上 修作	大阪府泉南市	4,044	3.06
吉野 友裕	山梨県山梨市	3,515	2.66
遠藤 賢一	宮城県仙台市若林区	2,651	2.01
細羽 強	岡山県井原市	2,535	1.92
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	2,354	1.78
秋元 利規	東京都小平市	2,200	1.66
鶴見 達也	東京都町田市	1,670	1.26
計	-	74,164	56.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,868	131,868	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	131,868	-	-
総株主の議決権	-	131,868	-

【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、従業員、顧問ならびに社外の協力者等に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年7月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 監査役1名 従業員11名 社外の協力者10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当会社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当会社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元は当社の重要な経営課題の一つと位置付けておりますが、当社は設立以来現在に至るまで利益配当を実施できておらず、現状におきましても創薬事業の資金確保による研究開発継続が最優先事項と認識しております。1日でも早く株主の皆様への利益還元ができるよう、主要パイプラインのライセンスアウト等によって収益を獲得し、財務体質改善に注力して参ります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会ですが、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	27,300	58,000	42,950	10,290	-
最低(円)	6,100	8,400	8,010	1,201	-

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2. 第10期については、平成23年8月9日付で上場廃止となったことに伴い、最終取引日である平成23年8月8日までの株価について記載しております。なお、平成23年8月8日の取引最終日における終値は1,758円であります。

3. 第11期は、非上場のため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は平成23年8月9日付で東京証券取引所（マザーズ）を上場廃止となったため、該当事項はありません。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	水島 徹	昭和42年10月28日	平成４年４月 山之内製薬株式会社入社 平成６年４月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室教務員 平成６年８月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室助手 平成９年４月 岡山大学薬学部微生物薬品化学 教室助教授 平成10年10月 科学技術振興財団「さがけ21」研 究員（兼任） 平成11年２月 米国コールドスプリングハーバー研 究所客員教授（兼任） 平成16年４月 熊本大学大学院医学薬学研究部 創薬化学講座産業学微生物学 分野教授 平成16年４月 熊本大学薬学部附属創薬研究 センター センター長 平成19年６月 当社 取締役 平成20年６月 当社 取締役会長（現任） 平成20年７月 北京泰徳製薬有限公司 （現 北京泰徳制?股?有限公司） 副董事長（現任） 平成23年４月 慶應義塾大学薬学部分析科学講座 主任教授（現任）	(注)3.	665
取締役社長 (代表取締役)	—	大塚 秋夫	昭和26年11月１日	昭和49年４月 和光証券株式会社 （現 みずほ証券株式会社）入社 昭和62年３月 新和光投信委託株式会社 （現 新光投信株式会社）入社 平成11年３月 朝日監査法人 （現 あずさ監査法人）入社 平成11年３月 朝日ビジネスソリューション 株式会社入社 平成17年10月 株式会社ソーレ 取締役 平成17年12月 株式会社水島コーポレーション 代表取締役（現任） 平成18年６月 株式会社ソーレ 代表取締役 平成20年４月 当社入社 執行役員社長 平成20年６月 当社 常勤監査役 平成23年６月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3.	-
取締役	知財・ ライセンス 部長	関根 準三	昭和22年７月20日	昭和45年４月 日立化学株式会社 （現 日本ケミファ株式会社）入社 昭和46年２月 東京田辺製薬株式会社 （現 田辺三菱製薬株式会社）入社 昭和53年６月 同社特許室 課長 昭和63年５月 セリア新薬株式会社入社 特許室長 平成15年８月 当社入社 経営管理本部特許法務部長 平成19年６月 当社 研究開発本部知的財産部長 平成20年６月 当社 取締役知財・新技術部長 平成23年11月 当社 取締役知財・ライセンス部長 （現任）	(注)3.	75
取締役	—	謝 炳	昭和27年１月３日	平成４年７月 深?三九正大薬業有限公司 副董事長 平成11年２月 正大青春宝薬業有限公司 董事 平成12年２月 中国生物制?有限公司 主席（現任） 平成17年８月 北京泰徳製薬有限公司 （現 北京泰徳制?股?有限公司） 董事長 平成21年６月 当社 取締役（現任） 平成24年９月 北京泰徳制?股?有限公司 董事（現任）	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	鄭 翔 玲	昭和39年2月12日	平成9年3月 陝西省政協常務委員（現任） 平成9年5月 中華海外聯誼会常務委員（現任） 平成12年9月 中国生物制品有限公司 執行董事（現任） 平成13年7月 陝西省工商聯副会長（現任） 平成19年7月 港区省級政協委員聯誼会基金会 副主席（現任） 平成24年9月 北京泰德制药有限公司 董事長（現任） 平成24年12月 中華全国工商業連合会常務委員 （現任） 平成25年2月 第12回全国政協委員（現任）	(注)3.	-
監査役	—	熊谷 鈴司	昭和23年1月1日	昭和41年4月 福岡国税局総務部総務課入局 昭和42年4月 東京国税局総務部事務管理課 昭和47年7月 国税庁長官官房事務管理課 昭和53年7月 東京国税局調査第二国税調査官 昭和62年7月 東京国税局総務部事務管理 第一総務係長 平成5年7月 東京国税局調査第一部 調査開発課総括主査 平成10年7月 麹町税務署特別国税調査官 平成12年7月 東京国税局総務部情報処理 第2部門情報処理管理官 平成13年7月 蒲田税務署副署長 平成15年7月 福岡国税局調査査察部調査 第5部門統括国税調査官 平成17年7月 東京国税局調査第三部調査 第28部門統括国税調査官 平成19年7月 辞職 平成19年8月 税理士開業 平成22年6月 当社 監査役（現任）	(注)4.	-
計	—	6名	—	—		740

(注) 1. 取締役水島徹、謝炳、鄭翔玲は、社外取締役であります。

2. 監査役熊谷鈴司は、社外監査役であります。

3. 平成25年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

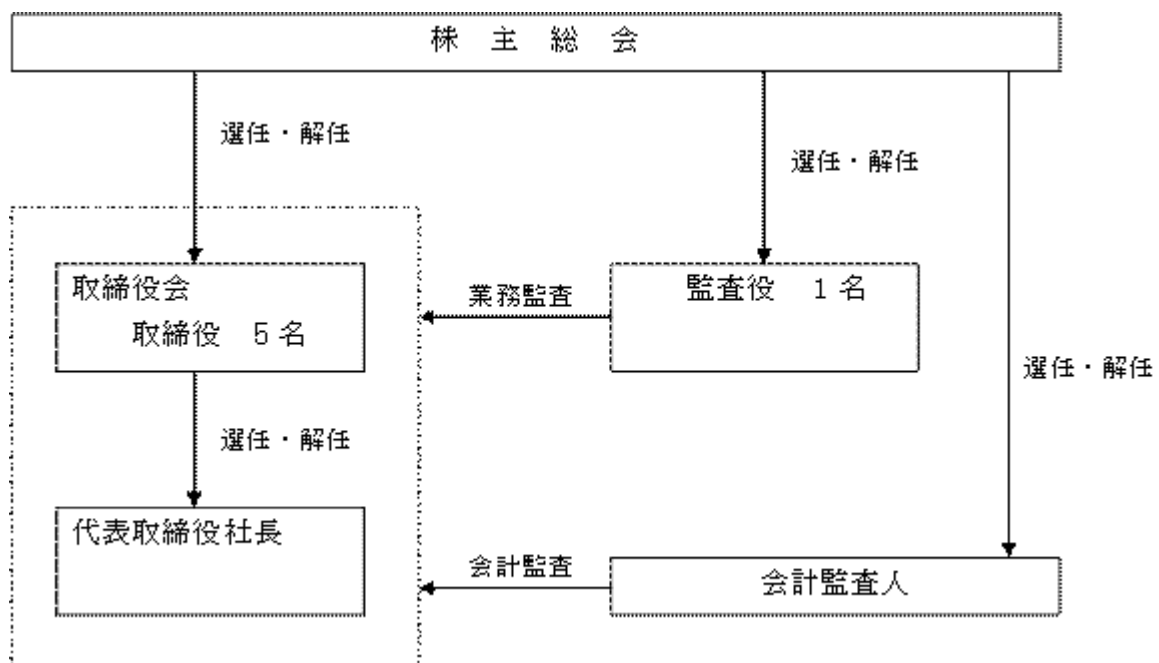
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要であると考えております。また、法令の遵守につきましては、専門家（弁護士・公認会計士）の意見を参考に社内周知すると共に、外部の研修会にも積極的に参加しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1．コーポレート・ガバナンスの体制の状況

当社は現状の小規模な会社規模を勘案し、取締役会と監査役1名という機関設計を採用しております。監査役は業務監査の実施や会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、監査役が毎回の取締役会に参加することで、独立性の高い第三者の観点から意思決定や業務執行に対し適正な監督・監査が確保されるものと考えております。また、取締役会の他、各部門長参加のもとで事業の状況を全社的に共有し、意思決定の事前協議を行う場として経営会議を定期的に開催しております。これによって取締役会における意思決定をより適切かつ効率的なものとしております。



取締役会

取締役会は取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されております。定時取締役会は毎月1回以上開催しており、監査役1名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

平成25年6月より取締役、監査役及び各部門長で構成する経営会議を定時取締役会の合間に月1回程度開催することとし、取締役会で検討される事項の事前審議や部門間の情報の交換・共有を行うこととしました。

監査役制度

当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会への出席のほか、会計監査人との連携等により稟議案件その他業務及び財産の状況調査、取締役の業務執行の監視を行う体制になっております。

2. 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名、社外監査役1名を選任しております。

社外取締役の水島徹氏は、慶應義塾大学薬学部主任教授を兼務しております。同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、研究開発における各校との継続的な協力関係を保持すると共に、長年培ってきた専門的な研究知識と豊富な経験等を活かして、当社の事業を強くご支援、ご指導いただけることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社株式を665株所有しておりますが、その他に当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の謝炳氏は、多くの製薬関連企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を備えていると共に、研究開発において協力関係にある北京泰德制?股?有限公司との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等が期待できることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。

また、社外取締役の鄭翔玲氏は、謝炳氏と同様に他の製薬関連企業の経営に携わっており、その経営知識を活かすと共に、北京泰德制?股?有限公司の董事長という立場で当社との連携強化を図っていくために適任と判断し、社外取締役に選任しております。

なお、北京泰德制?股?有限公司は、当社株式25,320株を所有する当社の筆頭株主であり、当社と同社との間に取引関係があります。

社外監査役の熊谷鈴司氏は、税理士資格を有しており、財務・会計等に関する高度な専門的見地からの提言を期待できるとともに、当社と利害関係のない独立性を有することから適任であると判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

各社外取締役および社外監査役は、取締役会等の重要な会議体に参加し、取締役より業務執行の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。

3. 監査役監査及び会計監査の状況

監査役監査につきましては、監査役（1名）で実施しております。その状況につきましては、「1. コーポレート・ガバナンスの体制の状況」に記載しております。

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について定期的に説明を受けるなど、情報交換を促進することで連携強化を図っております。

会計監査につきましては、日之出監査法人が担当しております。日之出監査法人からは金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

代表社員 業務執行社員 小田 哲生

代表社員 業務執行社員 吉村 潤一

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名であります。

4. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

当社はコンプライアンスの強化を推し進めて行くため社内規程の見直し及び管理体制の強化等を行っております。その一環として法令の理解促進を目的とする社外研修への参加や弁護士等の専門家の意見徴収を積極的に行い、社内周知しております。

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,344	19,344	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	975	975	—	—	—	1
社外役員	21,939	21,939	—	—	—	5

5. 株式の保有状況

該当事項はありません。

6. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

9. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

10. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,400	-	10,800	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

(当事業年度)

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬の決定方針を定めていないため、記載事項はありません。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、前事業年度まで連結子会社であった株式会社マシンパーツ販売は平成24年２月に会社清算しております。このため前事業年度まで連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度においては連結財務諸表を作成していないため、比較情報として前事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）の財務諸表について日之出監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内では分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人与詳細な打合せを行うことにより適正性を確保することとしております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	735,652	873,399
前渡金	1,543	-
前払費用	3,330	3,117
未収還付消費税等	15,112	11,690
未収入金	1,510	-
その他	2,625	5,580
流動資産合計	759,773	893,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	2,260	2,745
建物（純額）	2,899	2,415
機械及び装置	7,415	7,415
減価償却累計額	6,456	6,935
機械及び装置（純額）	958	479
工具、器具及び備品	14,033	8,197
減価償却累計額	4,074	2,411
減損損失累計額	9,857	5,102
工具、器具及び備品（純額）	101	683
有形固定資産合計	3,959	3,578
投資その他の資産		
関係会社株式	37,564	42,810
長期貸付金	5,600	-
敷金及び保証金	17,154	14,201
貸倒引当金	5,600	-
投資その他の資産合計	54,719	57,012
固定資産合計	58,679	60,591
資産合計	818,453	954,378
負債の部		
流動負債		
未払金	5,131	9,609
未払費用	252	364
未払法人税等	1,200	1,199
預り金	1,014	11,042
流動負債合計	7,598	22,217
固定負債		
繰延税金負債	-	970
退職給付引当金	8,140	7,948
固定負債合計	8,140	8,919
負債合計	15,739	31,136

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	701,022	701,022
資本剰余金合計	701,022	701,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,321	120,574
利益剰余金合計	4,321	120,574
株主資本合計	805,343	921,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,629	1,645
評価・換算差額等合計	2,629	1,645
純資産合計	802,714	923,242
負債純資産合計	818,453	954,378

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	61,215	67,552
売上原価	-	-
売上総利益	61,215	67,552
販売費及び一般管理費		
研究開発費	¹ 353,887	¹ 315,600
その他	² 164,712	² 245,241
販売費及び一般管理費合計	518,599	560,842
営業損失（ ）	457,384	493,289
営業外収益		
受取利息	1,348	262
受取配当金	³ 187,457	³ 535,719
補助金収入	154,695	91,256
債務保証損失引当金戻入額	30,000	-
貸倒引当金戻入額	13,036	5,600
その他	5,690	7,914
営業外収益合計	392,228	640,752
経常利益又は経常損失（ ）	65,156	147,462
特別利益		
現金受贈益	-	⁴ 200,000
特別利益合計	-	200,000
特別損失		
訴訟和解金	-	⁴ 230,000
特別損失合計	-	230,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	65,156	117,462
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純利益又は当期純損失（ ）	66,366	116,252

【売上原価明細書】

前事業年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年４月１日 至平成25年３月31日）

該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,852,558	100,000
当期変動額		
減資	1,752,558	-
当期変動額合計	1,752,558	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	-	701,022
当期変動額		
欠損填補	1,051,536	-
減資	1,752,558	-
当期変動額合計	701,022	-
当期末残高	701,022	701,022
資本剰余金合計		
当期首残高	-	701,022
当期変動額		
欠損填補	1,051,536	-
減資	1,752,558	-
当期変動額合計	701,022	-
当期末残高	701,022	701,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	980,848	4,321
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	66,366	116,252
欠損填補	1,051,536	-
当期変動額合計	985,170	116,252
当期末残高	4,321	120,574
利益剰余金合計		
当期首残高	980,848	4,321
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	66,366	116,252
欠損填補	1,051,536	-
当期変動額合計	985,170	116,252
当期末残高	4,321	120,574
株主資本合計		
当期首残高	871,709	805,343
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	66,366	116,252
当期変動額合計	66,366	116,252
当期末残高	805,343	921,596

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,098	2,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,468	4,275
当期変動額合計	1,468	4,275
当期末残高	2,629	1,645
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,098	2,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,468	4,275
当期変動額合計	1,468	4,275
当期末残高	2,629	1,645
純資産合計		
当期首残高	867,611	802,714
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	66,366	116,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,468	4,275
当期変動額合計	64,897	120,528
当期末残高	802,714	923,242

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	117,462
減価償却費	1,196
退職給付引当金の増減額（ は減少）	192
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,600
受取利息及び受取配当金	535,719
前渡金の増減額（ は増加）	1,543
未払金の増減額（ は減少）	4,477
未収還付消費税の増減額（ は増加）	3,421
その他	11,892
小計	401,516
利息及び配当金の受取額	535,719
法人税等の支払額	1,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	815
貸付金の回収による収入	5,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,785
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	137,746
現金及び現金同等物の期首残高	735,652
現金及び現金同等物の期末残高	873,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 6年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

研究開発費の総額は353,887千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	9,138千円
給与	25,072
地代家賃	9,622
試験委託費	267,582
特許出願料	17,352

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

研究開発費の総額は315,600千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	9,138千円
給与	29,749
地代家賃	12,131
試験委託費	233,668
特許出願料	7,093

- 2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
役員報酬	36,330千円	33,120千円
給与	17,421	8,846
地代家賃	8,644	5,054
支払報酬	74,630	171,580
租税公課	5,301	9,714

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
関係会社よりの受取配当金	187,457千円	535,719千円

4 現金受贈益及び訴訟和解金

当社は、S P & W・アスクレピオス投資事業組合 3 号から、会社法第350条等に基づく損害賠償請求を受けて訴訟中でしたが、平成25年 2 月20日付で和解が成立しております。このほか、實貴孝夫及び有限会社インテルウィットからも、会社法第350条に基づく損害賠償請求を受けて訴訟中でしたが、平成25年 3 月21日付で和解が成立しております。

上記 2 件の和解成立に伴い、当社は和解金の支払いを実施しており、当事業年度において、訴訟和解金 230,000千円を特別損失として計上しております。一方、関係会社である株式会社水島コーポレーションより和解金の87%相当額を無償で資金提供されたことにより、現金受贈益200,000千円を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,868	-	-	131,868
合計	131,868	-	-	131,868
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,868	-	-	131,868
合計	131,868	-	-	131,868
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	873,399千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	873,399

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社における金融商品は、いずれもリスクの少ない普通預金及び定期預金であり、投機的な取引は行わない方針であります。これらの資金を中期的な計画に沿って研究開発投資に向けて参ります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	735,652	735,652	-
資産計	735,652	735,652	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	873,399	873,399	-
資産計	873,399	873,399	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	735,652	-	-	-
合計	735,652	-	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	873,399	-	-	-
合計	873,399	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、以下のような退職給付制度を設けております。

（１）退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

退職給付債務	7,948千円
退職給付引当金	7,948

（注）当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

勤務費用	2,996千円
退職給付費用	2,996

（注）当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しているため基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	第２回 ストック・オプション	第３回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役５名、監査役１名、従業員８名及び社外協力者１０名	取締役３名、従業員３名及び社外協力者２名	取締役３名及び従業員１５名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)１	普通株式 ３,１８０株	普通株式 ８２０株	普通株式 １,５００株
付与日	平成１５年７月３１日	平成１５年１１月２５日	平成１８年４月２７日
権利確定条件	(注)２	(注)２	(注)２
対象勤務期間	自平成１５年７月３１日 至平成１７年７月２８日	自平成１５年１１月２５日 至平成１７年７月２８日	自平成１８年４月２７日 至平成１９年６月３０日
権利行使期間	平成１７年７月２９日から 平成２５年７月２８日まで	平成１７年７月２９日から 平成２５年７月２８日まで	平成１９年７月１日から 平成２４年６月３０日まで

(注)１．株式数に換算しております。

２．付与日以降権利確定日までの間、継続して当社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは社外コンサルタントの地位にあることを要する。

(２) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成２５年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第２回 ストック・オプション	第３回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	140	16	300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	60	16	300
未行使残	80	-	-

単価情報

	第２回 ストック・オプション	第３回 ストック・オプション	第４回 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	65,000	65,000	227,135
行使時平均株価 （円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-

（注）「付与日における公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものであるため、記載しておりません。

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)																																																																
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>3,020千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>3,142,761</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>2,078</td></tr> <tr> <td>前払費用</td><td>4,471</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>45,755</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>3,711</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>6,722</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>27,431</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,110</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>3,240,061</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>3,240,061</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>-</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異等については39.43%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、37.11%に変更されます。 なお、当該変更に伴う繰延税金資産等と与える影響はありません。	退職給付引当金	3,020千円	繰越欠損金	3,142,761	貸倒引当金繰入超過額	2,078	前払費用	4,471	減損損失	45,755	関係会社株式評価損	3,711	減価償却超過額	6,722	貯蔵品	27,431	その他	4,110	小計	3,240,061	評価性引当額	3,240,061	繰延税金資産計	-	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>2,949千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>3,041,816</td></tr> <tr> <td>前払費用</td><td>3,156</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>26,671</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>3,711</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>4,654</td></tr> <tr> <td>貯蔵品</td><td>16,135</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,016</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>3,103,111</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>3,103,111</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>-</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>970千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td><td>970</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>970</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>39.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.0</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>39.9</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>1.0</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,949千円	繰越欠損金	3,041,816	前払費用	3,156	減損損失	26,671	関係会社株式評価損	3,711	減価償却超過額	4,654	貯蔵品	16,135	その他	4,016	小計	3,103,111	評価性引当額	3,103,111	繰延税金資産計	-	その他有価証券評価差額金	970千円	繰延税金負債計	970	繰延税金負債の純額	970	法定実効税率	39.4%	(調整)		住民税均等割	1.0	評価性引当額の増減	39.9	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0
退職給付引当金	3,020千円																																																																
繰越欠損金	3,142,761																																																																
貸倒引当金繰入超過額	2,078																																																																
前払費用	4,471																																																																
減損損失	45,755																																																																
関係会社株式評価損	3,711																																																																
減価償却超過額	6,722																																																																
貯蔵品	27,431																																																																
その他	4,110																																																																
小計	3,240,061																																																																
評価性引当額	3,240,061																																																																
繰延税金資産計	-																																																																
退職給付引当金	2,949千円																																																																
繰越欠損金	3,041,816																																																																
前払費用	3,156																																																																
減損損失	26,671																																																																
関係会社株式評価損	3,711																																																																
減価償却超過額	4,654																																																																
貯蔵品	16,135																																																																
その他	4,016																																																																
小計	3,103,111																																																																
評価性引当額	3,103,111																																																																
繰延税金資産計	-																																																																
その他有価証券評価差額金	970千円																																																																
繰延税金負債計	970																																																																
繰延税金負債の純額	970																																																																
法定実効税率	39.4%																																																																
(調整)																																																																	
住民税均等割	1.0																																																																
評価性引当額の増減	39.9																																																																
その他	0.5																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0																																																																

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	韓国	合計
17,552	50,000	67,552

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chong Kun Dang Pharm Corp.	50,000	創薬事業
科研製薬株式会社	16,212	創薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	北京泰徳制?股?有限公司	中国 北京市	500 百万元	創業事業	(所有) 直接 11.52% (被所有) 直接 19.20%	資本業務提携 役員の兼任	受取配当金	535,719	-	-
	株式会社水島コーポレーション	東京都港区	10,550 千円	音楽・出版	(被所有) 直接 17.72%	役員の兼任	現金の受贈	200,000	-	-

(１株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,087.25円	1株当たり純資産額	7,001.25円
1株当たり当期純損失金額	503.28円	1株当たり当期純利益金額	881.58円

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、前事業年度は1株当たり当期純損失であるため、また、当事業年度は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	66,366	116,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	66,366	116,252
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 300個) これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 80個) これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期末減 損損失累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	5,160	-	-	5,160	2,745	-	484	2,415
機械及び装置	7,415	-	-	7,415	6,935	-	479	479
工具、器具及 び備品	14,033	815	6,650	8,197	2,411	5,102	232	683
有形固定資産計	26,608	815	6,650	20,773	12,091	5,102	1,196	3,578
無形固定資産								
特許権	164,062	-	-	164,062	164,062	-	-	-
無形固定資産計	164,062	-	-	164,062	164,062	-	-	-
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,600	-	-	5,600	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(２) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	127
預金	
普通預金	368,271
定期預金	505,000
小計	873,271
合計	873,399

(３) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.ltt.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月19日関東財務局長に提出

（２）半期報告書

（第11期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月4日関東財務局長に提出

（３）臨時報告書

平成25年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の解決）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の解決）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（損益計算書関係）に記載されているとおり、S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号との訴訟について、平成25年2月20日付で和解が成立している。また、實貴孝夫及び有限会社インテルウィットとの訴訟について、平成25年3月21日付で和解が成立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。